

静岡市監査委員協議会 会議録

会 議 令和8年度 第3回 監査委員定例協議会

開催日時 令和8年7月6日（月） 午前9時10分～午前10時50分

出席者 監査委員 深澤 俊昭、白鳥 三和子、宮城 展代、山梨 涉
事務局長 小長井 健司

書 記 花村 章弘

宮崎 あゆみ、見城 央倫、齋藤 升美、上野 貴

青野 洋平、神山 悟、袴田 有美子、谷 梓、保田 崇行

会議内容

1 開会宣言 花村参与

2 例月現金出納検査（5月分）

（1）説明者等

ア 各種会計 青野係長（監査第2係）

イ 病院事業会計 青野係長（監査第2係）

ウ 簡易水道事業会計 青野係長（監査第2係）

エ 水道事業会計 宮崎次長補佐（監査第1係）

オ 下水道事業会計 宮崎次長補佐（監査第1係）

カ 農業集落排水事業会計 宮崎次長補佐（監査第1係）

（2）発言等

ア 各種会計

（深澤代表）

令和7年度の一般会計款別歳入歳出予算の21款繰入金及び特別会計歳入歳出予算の公債管理事業会計の本月分の収入が、それぞれマイナスとなっているが、なぜか。

（事務局）

一般会計の21款繰入金がマイナスなのは、決算見込みに伴い、基金から一般会計への繰入金が不要となったことから、繰り戻したためである。

また、公債管理事業会計がマイナスなのは、年度内に発行した市場公募債について、歳入時点では充当先が確定していないため、一旦公債管理事業会計で歳入している。今回、決算見込みに基づき、公債管理事業会計で歳入した221億円余を、一般会計の24款市債及び公共用地取得事業会計へ振り替えたためである。

イ 病院事業会計

冒頭、清水病院事務局から、令和7年度決算整理に伴い、例月出納検査調書の試算表のうち、次の金額に修正が生じたことについての報告があった。

- ・ 4 月分の例月現金出納検査調書
資産勘定 現金
負債勘定 預り金及び法定福利費引当金
資本勘定 当年度未処理欠損金

(白鳥委員)

現金残高と関係帳簿との照合は、今まで行っていなかったのか。

(清水病院事務局)

毎月は行っていなかった。

(白鳥委員)

今回の事案は、月次で預り金と対応する現金在高と帳簿残高との照合を行っていれば防げたため、再発防止策として当該確認を徹底することをお願いする。

(山梨委員)

法定福利費引当金の誤りについては、決算書類に反映されていなかっただけなのか。

(清水病院事務局)

そのとおりである。法定福利費引当金は、翌年度 6 月の賞与の支給に伴って発生する法定福利費のうち、12 月から 3 月までの分を見込額として計上しておくものであるが、今回は、この見込額の算出データに不備があり 286 万円余不足していたことから決算書類等を修正した。6 月の支給額自体に誤りはない。

ウ 簡易水道事業会計

(深澤代表)

営業外収益の収入済額累計の前年度対比が 130% 程度となっているが、一般会計補助金の歳入する時期や金額にルールはあるのか。

(事務局)

今年度 5 月に歳入した一般会計補助金については、昨年度も 5 月に歳入しているが、今年度は、資金状況を踏まえ、昨年度より補助金額が 500 万円多くなっているため、営業外収益は前年度より多い額となっている。

エ 水道事業会計

特になし

オ 下水道事業会計

特になし

カ 農業集落排水事業会計

(山梨委員)

2 ページの営業外収益の執行率が、前年度比較で大きく増加している理由は何か。

(事務局)

一般会計補助金 4,000 万円を 5 月に収入したためである。前年度は 7 月に 4,500 万円を収入しており、本年度は前倒しで収入したことにより、前年度比較で大きく増加して見えている。なお、前倒しの理由については、特段資金状況が悪化したわけではなく、年度当初の不測の支出に備えるため、財政課との協議により 5 月に収入したとのことである。

3 協議会議事

(1) 協議事項

ア 協第 9 号 令和 8 年度出資団体監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

青野係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(山梨委員)

するが企画観光局については、静岡市以外の自治体も出資していたと思うが、他自治体でも同様の監査は行われているのか。

(事務局)

出資比率は静岡市が 40.2%で、静岡県が 19.2%、焼津市、藤枝市及び島田市の3市で 2.6%、民間企業 34 社で 38.0%となっている。出資団体監査は、25%以上を出資している法人を対象とするため、当該法人への出資団体監査は本市のみ実施している。

(エ) 結果

深澤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

イ 協第10号 令和8年度指定管理者監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

青野係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(白鳥委員)

静岡市清水駅東口駐車場等は、完全利用料金制とのことだが、これはどのような制度であるのか。

(事務局)

完全利用料金制の場合は、指定管理者が収受する利用料金のみで施設全体の管理運営に必要な経費を賄うものである。静岡市清水駅東口駐車場等においては、指定管理者は固定納付金と変動納付金を市へ納付することとなっている。固定納付金はあらかじめ定める一定の額を、変動納付金は一定の額を超える収入があった場合には、その超えた額にあらかじめ定める一定の割合を乗じた額をそれぞれ市へ納付することとなっている。

(白鳥委員)

指定管理者が収受した利用料金は市の収入ではなく、指定管理者の収入になるということか。

(事務局)

そのとおりである。

(エ) 結果

深澤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

ウ 協第11号 令和8年度財政援助団体監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

宮崎次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

深澤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

エ 協第12号 令和8年度学校監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

宮崎次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(山梨委員)

学校への訪問はしないとの今回の実施方法の見直しは、学校側から負担が大きいとの声があったことによるものか。

(事務局)

学校側からそのような意見があったものではないが、事務局で検討し見直しを行ったものである。施設見学についても、今年度は特に確認が必要な施設が見当たらなかったことから、このような実施方法としたものである。

(宮城委員)

現在は学校現場で様々な課題が発生しており、監査の必要性はむしろ高まっているとも感じられ、現場を見ることには大きな意味があるため、事務局でしっかり対応していただきたい。

(事務局)

今年度はこの方法で実施するが、実施結果も踏まえて次年度以降のあり方を検討していく。

(白鳥委員)

現場の肌感覚というものも大切だと思われるので、その点は今後も大事にしていきたい。

(山梨委員)

先日東京都で発生した小学校音楽室の火災事案も踏まえて、学校の安全管理は市民の関心も高い重要なテーマである。特に避難設備については、設置されているだけでなく、実際にどのように活用されているか、教職員が使用方法を理解しているか、訓練が実施されているかといった点も重要であることから、事務局の予備監査で確認していただきたい。

(事務局)

学校安全管理の観点から、設備が設置されているだけでなく、実際に活用できる状態にあるかという部分も確認してほしいという御意見として承る。

(宮城委員)

学校の安全対策という点で、換気設備などがかなり老朽化している学校も見受けられる。老朽化が直ちに事故や火災につながるものではないが、適切な修繕や維持管理を行うことが安全対策につながるので、その点についても確認をお願いしたい。

(エ) 結果

深澤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

(2) 報告事項

ア 報第4号 内部統制の不備に関する報告（令和8年5月分）について

(ア) 説明者

宮崎次長補佐

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

イ 報第5号 令和8年度包括外部監査の実施について

(ア) 説明者

青野係長

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

ウ 報第6号 指導事項に対する対応状況（定期監査、行政監査（テーマ監査））について

(ア) 説明者

青野係長

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

(3) その他連絡事項

ア 令和8年度第2回定例協議会会議録の公表について・・・・・・・・花村参与が説明

イ 7月・8月の日程について・・・・・・・・花村参与が説明

4 閉会宣言 花村参与